

循環のまちづくりをめざして

大木町長 石川 隆文

いままでの社会は地球の限られた資源を大量に消費し、大量のゴミを出し続けてきました。その結果、ゴミの増加による様々な社会問題や地球温暖化などの地球環境問題が年々深刻化し、石油など資源の枯渇が心配されています。

これからは、今までゴミになっていたものを資源として繰り返し使い、地球環境を壊さない社会システムである循環社会を早急に確立していくことが求められています。国では循環型社会形成促進基本法など循環社会作りに向けて様々な法律の制定を行い推進しています。

循環型社会づくりに向けて、国や地方自治体、また行政・住民・事業者が責任を持ってそれぞれの役割を果たしていくことが重要だと思います。特に住民生活に直接関わりのある市町村など地方自治体の持つ役割は大きく、住民や事業者と一緒に循環の地域づくりを進めることが急務になっています。

大木町では、バイオマス時限の活用や自然エネルギーの普及・省エネルギーの推進やそれを支える社会システムの確立など住民と一緒に始めた取組を開始しています。特に現在ゴミとして焼却している生ゴミは、少し前までは貴重な肥料として農地に返していました。生ゴミを肥料にして農地に返し、地域に循環を創りだすことをめざし、福岡県や長崎大学など様々な専門機関に参加していただき、平成 13 年度から大木町有機物循環事業の実証事業を始めることができました。この事業は、分別重々した生ゴミをバイオガスプラントでメタン発酵させ、その消化液を肥料として活用するという計画で、今のところ全国でも余り例がなく、是非大木町で成功させ全国に発信したいと考えています。

今の社会システムがこのまま続くことはありえないことだと思います。循環の地域作りをめざす取組は、地域の未来を切り開くことであり、次世代を担う子どもたちのために、私たちがやり遂げる責任があります。専門機関など関係者各位のご支援と住民の皆さんの積極的な参加をお願いし、ご挨拶と致します。

大木町での循環事業の可能性

中村 修 長崎大学環境科学部 (NPO法人 地域循環研究所理事長)

●大木町における循環事業

大木町では、ゴミの減量を目的に町役場、町民、農民が協力して有機物循環事業（食品リサイクル事業）のたちあげをおこなっています。

わたしが大木町のこの事業に関わりながら、いつも考えていることが2つあります。

一つは、この循環事業によって大木町という地域の環境や経済が豊かになること。

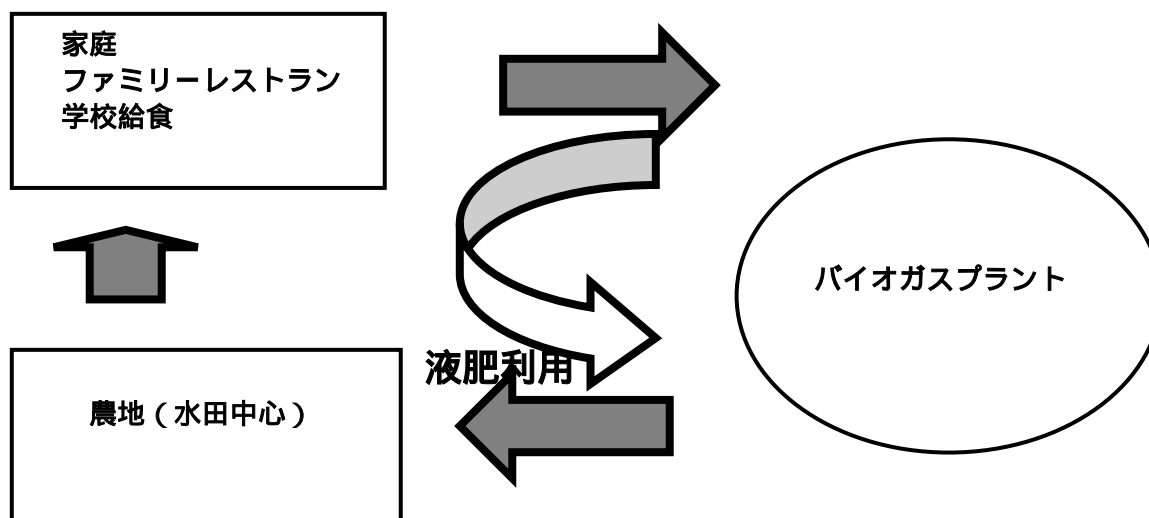
もう一つは、循環事業が経済活動として利益を生むことで事業が持続することです。くれぐれも農村を都市のゴミ捨て場にすることから避けなければなりません。

さて、ゴミを資源にして再利用するのが「循環」です。

町ではバイオガスプラントを使って、家庭の生ゴミなどを処理し、これを水田で肥料として利用しようと考えています。さらに、農産物は学校給食や地元で食べます。これで、ぐるっと回転して「循環」になります。（図1参照）

図1 循環事業のための大木町の課題
分別回収、産直、地域通貨、液肥利用、主体の育成

分別回収



●循環の主体としての環境NPOの育成

「循環」をわざわざ言うのは、「食品リサイクル」(循環)といいながらも生ゴミを堆肥にするだけで終わっている事業が各地にたくさんあるからです。生ゴミを堆肥にさえすれば農家が使ってくれると思うのは、農業現場を知らない素人です。堆肥を農家に使ってもらえずにゴミとして堆肥を焼却処分しているところもあります。

大木町では堆肥化施設は作らずに、バイオガスプラントを計画しています。バイオガスプラントから発生するメタンガスは都市ガスと同じですから燃料として発電でも施設園芸でも何でも利用できます。プラントからでてくる廃液を汚水と見なすのではなく、液状の肥料、液肥として利用できないか実験しています。田んぼの水口から流し込むだけで液肥は散布できますから、堆肥のように散布の手間はかかりません。また液肥では「おいしいお米」が栽培できることがわかってきました。

生ゴミの堆肥化事業では臭いが迷惑、堆肥の農地への散布も大変でした。ところが、バイオガスプラントでは臭いはないし、田んぼへの散布も楽で、美味しい米がとれました。

大木町の人口1万4千人では、生ゴミはおよそ1400トと予測されます。液肥にするとおよそ1200ト、水田で10畝あたり3ト使っても40畝分の肥料になります。大木町には1000畝の水田がありますから十分な処理能力があります。

さらに、液肥で栽培した米を地元の学校給食で利用できるように準備中です。大木町は農村であるにもかかわらず、学校給食では地元の農産物はわずか0.1%しか利用されていませんでした。給食で使われているほとんどがよその地域の農産物です。

町の給食の食材費はおよそ6300万円にもなりますが、そのほとんどが外から買われています。これを町内産でまかなえばお金が外に出ずにすみます。「地場産自給率調査」を実施した後で、保護者にアンケートをとったらほとんどの保護者は地場農産物を給食で使いたい、という要望でした。そこで、地場農産物の直売所である「がんばらん館」に出荷している農家などに働きかけて、地場農産物を利用した学校給食にしようと流通の方法などを具体的に検討しています。

また、国が進めようとしている食品リサイクル事業では、ファミリーレストランなどの食品産業は、生ゴミを燃やすのではなく肥料にして利用することが義務づけられます。そこで、あるファミリーレストランは大木町で生ゴミを処理してもらおうと同時に、大木町の米や野菜を買うことはできないだろうか、と考えています。

食品リサイクル事業をうまく活用すれば、大木町の農業が元気になる可能性を持っています。

●長井市のレインボープラン：先進地から学んだこと

山形県長井市では大木町に先駆けて生ゴミの循環利用に取り組んでいます。そこで、長井市を訪問して視察し、現場の人と議論することができました。

長井市で掲げられている循環の理念は大木町で検討しているものと大差ありません。むしろ、実際の事業として展開しているだけ説得力があります。しかし、多くの事例同様に長井市もまた生ゴミの堆肥化という「変換」事業はうまくまわっていても、堆肥の利用、その農産物の利用という「循環」は、いまだに「検討課題」になっていました。つまり、堆肥の利用や農産物の販売はうまくいっていない、ということです。

長井市では生ゴミの回収、堆肥化は、当然のごとく市の事業として莫大な予算を使って行われています。しかし、堆肥の利用、農産物の販売は農家の「努力目標」であって、ここには事業として市の予算はほとんど使われていません。循環といいながら、生ゴミの変換事業にはお金を出すが、堆肥以後はお金を出さない。

紙をゴミとして燃やすのではなくリサイクル（循環利用）しようとするれば、単に古紙の回収だけでは循環になりません。リサイクルペーパーを必ず買わなければなりません。そのために自治体はグリーン購入といった制度などを利用して多少価格が高くなってもリサイクルペーパーの利用を進めてきました。つまり、紙の回収だけでなく、再生紙の購入にも事業として予算を使っていました。

ところが、食品リサイクルの場合は、生ゴミを回収して肥料にするところまでで事業が終わってしまいます。その後は、農家の努力目標になってしまい、結果的に堆肥の利用や地場の農産物利用はすすんでいません。

それゆえ、大木町では循環全体を考えながら事業のあり方を考えてきました。具体的には、生ゴミの肥料化だけでなく、肥料を農家で使われやすいもの、つまり液肥にする。農家の利益になるような肥料にする。農産物の販売先として給食やファミリーレストランなどの可能性を同時に検討する、などです。

長井市では生ゴミの肥料化だけに予算が使われた結果、循環を担うその後の展開は停滞しています。学校給食でレインボープランの野菜を使うとどれくらい高くなるのか、その差額はどのくらいなのかといった具体的な計算・検討さえ行われていませんでした。

例えば学校給食の流通は補助金などがからんでいて、多くの農家はなかなか給食への産直に手を出そうとしません。給食流通の特殊性や変革させるノウハウ（例えば地場産自給率調査、保護者アンケートなど）がなければ、思いや理念だけでは給食での地場産利用は不可能です。

長井の人々もこうした指摘を受けて、具体的な検討をはじめようです。

長井では生ゴミの回収、肥料化にはお金がかけられて経済事業として展開していました。しかし、堆肥の利用、地場農産物の利用についてはまったく予算化されておらず、事業として展開することはありませんでした。せいぜい、農家のボランティア活動の範囲でしか動くことはありませんでした。

地域の中で物質を循環させるには、経済事業として確立させる必要があります。そのためのノウハウ（産直、流通作り）などが長井では欠けていました。理念だけでは循環は動かない。経済的事業、つまり商業によってはじめて循環が動き出す、ということを先進地の長井で確認することができました。

豚尿を液肥として利用した稲作への取り組み

田中 宗浩 佐賀大学農学部 施設農業生産学分野

● 背景、現状

将来的には、生ゴミをメタン発酵させた後に出てくる消化液を肥料として利用する計画ですが、平成 13 年度の段階では、メタン発酵プラントが稼働していない、消化液を使用することは出来ませんでした。そこで、液肥の取り扱い方や、施肥の計画を検討するために、平成 13 年度は、消化液の代替として豚尿を使用した稲作づくりに取り組みました。

● 13 年度の取り組み

- 水田施用の概要 -

養豚農家から提供していただいた豚尿を用いて、大木町区内の 4 カ所の水田を利用した水田施用の試験を行いました。施肥した水田は、蛭池区（11.6 アール）、横溝区（19.6 アール）、奥牟田区（25.6 アール）の 3 筆です。これらとの比較対照区として、慣用の遅効性肥料（ヒフクゴールド一号）を用いて栽培された蛭池区（27.5 アール）を調査しました。

各水田における栽培品種は、蛭池、横溝、及び蛭池区（対照区）がヒノヒカリ、奥牟田区はニシノホマレでした。

- 豚尿の施肥量及び散布日 -

施肥設計及び施肥作業は、南筑後農業改良普及所の指導で行いました。大木町の稲作栽培暦によると、ヒノヒカリの場合は一反あたり窒素成分換算で 4.2kg が要求されます。これを豚尿でまかなうと約 2 トンが必要になることが分かりました。これに従って、各水田への豚尿投入量を計算して栽培を行っていただきました。

● 13 年度の成果

- 豚尿の散布方法 -

豚尿は、養豚農家の尿溜へ水中ポンプを投入し、トラックに乗せた 1t のポリタンクへ汲み上げ、散布圃場まで搬送しました。

豚尿の pH を 6 ～ 7 へ下げてアンモニアの気散を抑制するために、尿 1t あたりにリン酸 2.5 ㍓と消泡材（シリコン）50ml を加えました（写真 1）。



写真 1 豚尿にリン酸と消泡材（シリコン）を加える

豚尿の投入は流し肥え方式を用いました。まず、圃場の水位を 1cm 程度まで下げておき、次に、取水口を全開にして水を投入し、同時に、水口へ豚尿を投入し、押水をして水田全体へ豚尿を流し込みました。その後、水深が 4～5cm となるように押水を続けました（写真 2）。



写真 2 水口からの流し肥え：
水の投入と同時に液肥を流し込みます。

水田における豚尿の広がり具合を知るために、豚尿投入直後と投入 1～2 日後における圃場内の電気伝導度の分布を測定しました。（電気伝導度という値を調べると肥料成分の大まかな濃度が分かります）その結果、施用直後は尿の広がり具合が不均一でしたが、数日後には圃場の全体が均一な濃度になることが分かりました（図 1）。

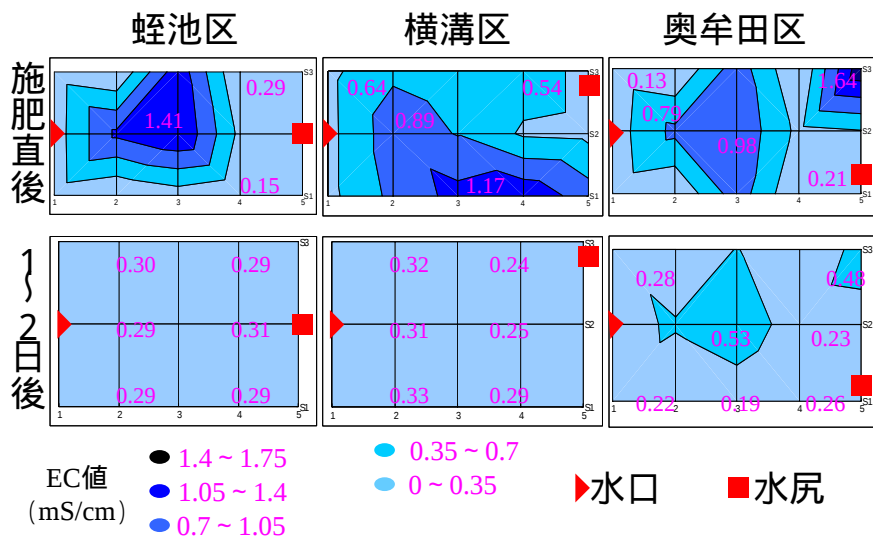


図 1 豚尿の広がり具合

- 生育調査及び収量 -

収穫時の生玄米重は、蛭池区 477.6kg(8.0 俵)、横溝区 404.0kg(6.7 俵)、奥牟田区 483.3kg(8.0 俵)、蛭池区（対照区）462.9kg(7.7 俵)となりました。蛭池区は、蛭池区（対照区）と遜色のない収量となりました。横溝区は、対照区と比較すると一俵以上少ない収穫量となりましたが、食味に関しては、蛭池及び横溝区は対照区の食味を上回りました。

● 14年度およびこれからの課題

本年度は、メタン発酵の試験プラントを本格的に稼働させる計画です。これとあわせて、生ゴミからできた液肥を用いて、稲作へ取り組み、その利用を検討する計画です。

豚尿処理水を用いた土壌施肥栽培試験

田中 宗浩 佐賀大学農学部 施設農業生産学分野

● 背景、現状

先に、豚尿を液肥として利用した稲作の試みに取り組みましたが、生ゴミは一年を通してコンスタントに発生しますので、夏場の稲作だけではなく、畑地への利用法も模索しておく必要があります。また、液肥を過剰に散布すると、肥料成分が農地以外へ流れ出て、地下水や河川を汚し、水質汚濁が問題となるかもしれません。また、液肥だけを土に施用し続けると、土壌中の有機物量が不足し、無機塩類が集積すること（砂漠化）が考えられます。

そこで、法律で定められた放流基準を満たすまで豚尿を浄化処理し（豚尿処理水）、これを肥料として利用した作物（チンゲンサイ）の栽培試験を行いました。

● 13年度の取り組み

栽培には5種類の試験区分を設けました。それぞれの試験区は、元肥となる堆肥の量を変えました。堆肥の量は、80g、60g、40g、20g、0g（1/2000 アールあたり）としました。栽培期間中は、豚尿処理水を一日おきに投入しました（100g～400g）。処理水の投入量は、排水として土壌からしみ出さない程度にし、その量は、毎回記録しました。

チンゲンサイの収穫の際に、地上部の重量、葉の数、茎の径、葉の長さ、乾燥重量、葉の色（緑色）を測定しました。土壌中の肥料成分は、栽培開始時と終了時に以下の成分を測定しました：pH、EC、T-N、K₂O、MgO、CaO、Fe、及びS。

● 13年度の成果

チンゲンサイはいずれの試験区に於いても生育障害などの異常は発生せずに良好な生育を示しました。地上部の重量は 630.86^{ag} 624.94^{abg} 581.38^{abcg} 566.7^{bcg} 521.66^{cg} となりました。

各試験区における栽培開始及び終了時の土壌中の無機成分濃度を比較すると、いずれの無機成分も栽培前後で土壌中の濃度が上昇することはありませんでした。

本研究では、適切な量の肥料成分及び水分を土壌中へ投入すれば、土壌への塩類集積が回避できる可能性を示しました。また、適量の堆肥を混用することで、作物の生育が向上することも確認しました。

● 14年度およびこれからの課題

今年度は、稲作同様に消化液を用いた栽培試験を行い、肥料としての使用可能性をさらに追求しておく計画です。



写真 栽培開始時のチンゲンサイ



写真 収穫時のチンゲンサイ

液肥利用技術の確立と利用の促進

佐藤 剛史 日本学術振興会特別研究員・九州大学大学院農学研究院

● 課 題

今後、大木町で液肥として利用される可能性があるものに、家畜尿（ ページ参照 ）と、バイオガスプラントから産出される消化液（ ページ参照 ）があります。しかし、それを液肥として利用することで、どんなメリットがあるのか、どんなデメリットがあるのか、また、どれくらいの農家がこれらの液肥を利用してくれるか等、まだ十分把握できていません。

そこで、大木町の資源循環型社会の一部を構成する液肥の有効利用を促進するために、調査・研究活動をすすめ、上記の課題を明らかにします。

● 背景・現状

生ゴミを農業資源として有効利用しようとする場合、堆肥化する方法と、バイオガスの消化液として施用する方法があります。

堆肥化するよりもバイオガス化したほうがエネルギー効率が良いことは既の実証されています¹⁾。また、水田に堆肥を施用する場合、10aあたり2～3トン投入する必要があり、かなりの労力を必要としますが、消化液を液肥として施用すれば、灌漑用水と一緒に液肥を流し込むだけなのでそれほど労力を必要としません。

その一方で「液肥では土づくりできないのでは？」という意見もあります。堆肥と液肥が作物や土壌の化学的性質、物理的性質、生物的性質に与える効果について、十分に比較分析がなされていないのが現状です。

● 14年度およびこれからの課題

バイオガスの消化液の液肥利用実証実験を開始し、液肥が作物や土壌に与える効果を明らかにします。さらに、堆肥との比較を試みます。

大木町の全農家に対してアンケートと行い、農家の液肥に対する認識、液肥に対する潜在的な需要を把握します。

安価で効率的な液肥の運搬、散布方法に関する調査研究を行います。

1) NPO 地域循環研究所『循環のまちづくりシンポジウム - 生ゴミを活かして循環のまちづくり - 』NPO 地域循環研究所，2002．

資源循環型農業の促進と資源循環型農産物のブランド化

佐藤 剛史 日本学術振興会特別研究員・九州大学大学院農学研究院

● 課 題

家畜尿やバイオガス消化液の液肥利用とあわせ、化学資材の投入を抑え環境への負荷を軽減に配慮した資源循環型農業を促進していく必要があります²⁾。そして、そうした資源循環型農産物については、公立の学校や保育園の給食食材、下町内小売店での販売、飲食店での食材利用によって、地域消費を進めていきたいと考えています。

● 背景・現状

そのためには、資源循環型農業技術を確立し、その生産者の育成と組織化を図り、資源循環型農産物の認証制度（ブランド化）の確立が必要となります。

しかし、自家用（＋α）として生産される農産物の種類や量、農薬や有機物資源の施用量、資源循環型農業への取り組み意志、資源循環型農産物のブランド化に関する意識等は把握できていません。

● 13年度の取り組みと成果

農業生産の現状、資源循環型農業への取り組み意志、資源循環型農産物のブランド化に関する意識等を把握するためのアンケートのベースを作成しました。

● 14年度およびこれからの課題

家畜尿の液肥利用実証実験と、バイオガスの消化液の液肥利用実証実験とによって、資源循環型農業技術を確立を目指します。

7月に大木町内の全農家を対象に、アンケートを実施します。これによって、農業生産の現状、資源循環型農業への取り組み意志、資源循環型農産物の認証制度（ブランド化）に関する意識等を把握します。

の調査結果を踏まえた上で、資源循環型農産物の認証制度（ブランド化）を構想します。

2) また、一方では、農業の多面的機能を積極的に発揮するような農業の普及・拡大も求められています。

地産地消は子どものお昼ごはんから！ - 地場産給食への取り組み-

辻林 英高 長崎大学経済学部大学院 行政・政策コース（NPO法人地域循環研究所）

● 課 題

大木町では保育園と小中学校合わせて約1,900人の子どもたちが毎日給食を食べています。この給食の材料に地元のものをたくさん使うことでいろんな効果が期待できます。例えば、地域の経済振興、それから農家にも良い影響を与えるでしょう。そして地元の新鮮でおいしい野菜や加工食品を使うことで何より子どもたちが喜んでくれるはずです。

● 背景、現状

- 現代っ子は「食」をどう考えているの？ -

現代の子どもたちは一体どんな食生活をしているか？そうした調査を全国的に、かつ長期的に行っている研究グループの報告によると、最近の子どもの朝食は・・・「菓子パンと牛乳」「コンビニおにぎりとジュース」「スナック菓子とコーラ」「なんにも食べない」「ジュースだけ」など昔とはだいぶ違ってきています。パン食にしても、ご飯食にしても、パンがあって、玉子焼きがあって、サラダがあって、というようなバランスの取れた朝食を毎日取っている子どもはどんどん減少しています。さて、晩ご飯はどうかというと、晩ご飯前にお菓子やカップメンで満腹になってしまうことも多いようですが、「カレーライス」「ハンバーグ」「スパゲッティー」「焼肉」「揚げ物」など子どもが好むメニューばかり出てきます。これは毎日の献立に頭を悩ませるお母さんが、「どうせなら子どもの喜ぶものを」という優しさもあってのようです。上記のような朝夕の食事パターンは一昔前は大都市の、しかも夫婦共働きの家庭に多く見られる傾向でしたが、ここ数年は全国どんなところでも同じような状況です。今や日本中どこにいても24時間営業のコンビニエンスストアやファーストフードの店があり、テレビCMではそうしたお手軽でおいしそうな食品の情報が大量に流され続けています。これらの食品の中には育ち盛りの子どもの体に有益でないものもあるし、中には大量摂取（もしくは長期間の摂取）によって心身の健康を損なう恐れのあるものもあります。

こうした子どもたちを取り巻く食環境にあっては、学校給食に求められる成果も従来とは明らかに違ってきます。これまではカロリー計算や必要な各栄養素の摂取を重点的に考えてきましたが、今後は「子どもたちに将来に渡って食の大切さを理解させる」そんな給食と指導が必要です。大木町では循環事業という大きな輪の中で「地場産給食」を推進し、こうした問題にも取り組んでいこうと考えています。

- 地場産給食を推進します！ -

これまでは学校給食に地元の農産物がどれくらい使われているかということにはあまり関心を払ってきませんでした。今後は給食の地元産の利用状況を数値化（給食自木町の自給率は

わずか0.36%でした。「しめじ」を除いたほとんど全ての食材が町外から購入されていることがわかりました。米どころのわが町ですが、お米も町外の産品でした。

また、給食費はすべて食材費の費用ですが、ひと月3,800円×11ヵ月分で41,800円。それが1,500人（小中学生数）なので年間6,270万円にもなります。この金額の全てとはいかなくても少しでも多く大木町に還元できればという狙いもあります。

子どもたちが給食を食べるときに、誰がこの野菜を作っているのかを知っているのとそうではないのとでは、食べる意欲や食に対する思い入れが大きく異なることがわかってきました。農家の方々にとっても、地元子どもたちに食べてもらう、つまり消費者がはっきり見えるというやり方から普段の出荷とは違った何かが得られるかもしれません。給率)して、地場産給食の進行状況が誰の目に見てもわかるようにしていこうと考えています。ちなみに、平成12年の大

● 13年度の取り組み

町の環境基本計画や農業振興計画に基づいて、大木町で可能な地場産給食の形をいくつか探ってみました。例えば、給食のお米を町内産の「ひのひかり」にする場合はどんな問題が出てくるか、価格面、流通面などから調査しました。また、できるだけ旬の野菜を使用するには給食センターではどういった対応が必要かなどを話し合ってきました。

● 13年度の成果

大木町の保育園（大莞・大溝）の給食に、地場農産物を納入している生産者から現在の状況や今後の可能性について聞き取り調査を行いました。それ以外には、まだ成果と呼べるほどのものはまだありませんが、前述したような問題意識を給食関係者と教育関係者の間で共有することができました。今後は給食センターを中心に具体的な計画を立て実行していく予定です。

● 14年度およびこれからの課題

本事業のバイオガスプラントで生産される液肥（液状の肥料）は水田での使用に適しているため、その水田で収穫したお米を給食にすることも計画しています。お米以外の野菜についても、福岡県南筑後地域農業改良普及センターと協力して、「がんばらん館」の出荷品目・出荷量を把握し、そこから給食への供給可能性を推測します。また、端境期の食材供給についての問題や、地場産物を恒常的に使用する場合の仕入れ・搬入や、調理の際に発生するかもしれない問題を洗い出し、その対応策を関係者間で話し合っていきます。地場産給食に対する保護者の方々の意見を取り入れながら進めていく予定です。

地域通貨

中野 祐介 長崎大学環境科学部 中村修研究室3年
中村 修 長崎大学環境科学部 (NPO法人 地域循環研究所理事長)

● 課 題

有機物循環事業を成功させるために、地域通貨も試みました。

地域通貨とは特定の地域においてのみ流通するお金のことです。地域通貨によって、地域経済が活性化し、人と人とのつながりを生み出すものとして、注目されている経済的ツールです。日本国内では現在およそ120の地域通貨の試みが行われており、8割が福祉的な目的、2割が経済的な目的によるものです(大木町の案は後者)。最近はI.C.カードやインターネットを利用したものが普及し始め、約9万人が利用しています。

● 13年度の取り組みと結果

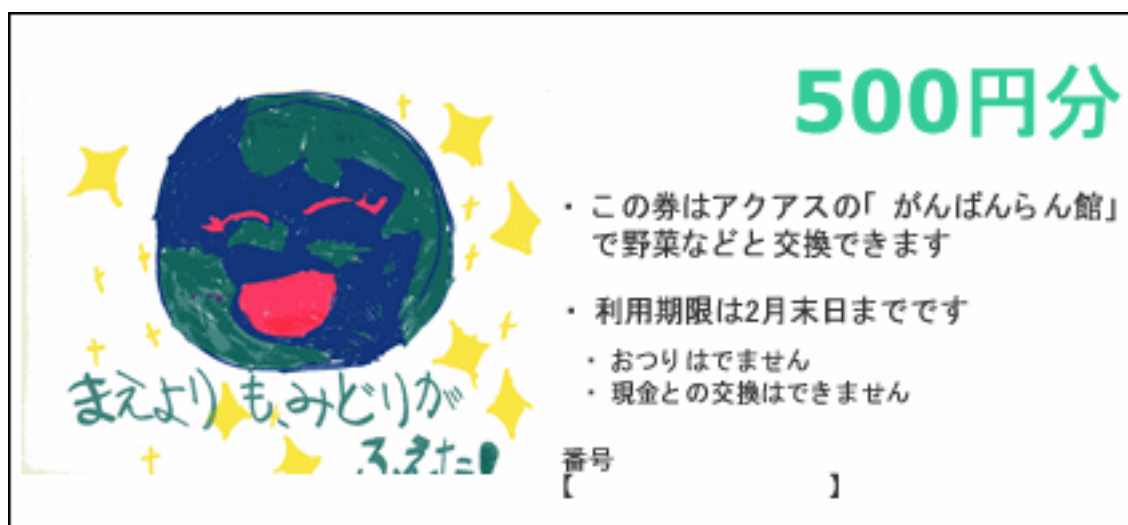
・地域通貨の試み

51世帯を対象に、野菜等交換券という形で地域通貨を試みました。

省エネ授業で子どもたちが描いてくれた絵を使って、図のような地域通貨を作ってみました。

大木町内、またはその周辺地区で作られた農産物や加工食品などを扱う「がんばらん館」でのみ有効としました。

発行した通貨はカラーコピー機で印刷、裁断機(手動)で裁断しました。偽造防止策として、色紙(橙色)の使用、通し番号、押印の三策を講じました。



500円分

大木町の子供たちの将来のために
生ゴミの分別ありがとうございました

大木町ではこれから生ごみの分別を進めていきます

連絡先：大木町アクアス

NPO法人地域循環研究所

〒852-8521

長崎市文教町1-14 長崎大学環境科学部 中村修研究室

Tel:095-843-1633/Fax:095-843-2033

生ゴミ分別回収の試行を行ったモデル地区にて、分別アンケートを回収する際に、お礼という形で本券を配布しました。期限は約40日間。各世帯に500円×2枚=1,000円分、合計で102枚(51,000円分)となります。

うち、使用されたのは77枚(38,500円分)で、およそ四分の一となる25枚は利用されないまま無効となりました。期限をさらに一ヶ月延長しましたが、その間には全く使われませんでした。流通分の金額については、期限後に一括してアクアスの口座に振り込みました。

実際に導入してみると、やはり上手くいかないこともあり、今後の地域通過の運営についての考察の材料として役立てていきます。

● 勉強会

3月16日、東大院の泉さんを招いて地域通貨の勉強会を行いました。

泉さんからは、地域通貨についての具体的な解説、さらに日本における地域通貨の現状を話していただきました。また、海外の成功例と見られがちなアルゼンチンでの様々な試みや、アメリカのイサカアワーズなどについても、現実の問題点を明らかにされ、たいへん参考になりました。幣を再び使うと所得扱いとなります。

● 14年度およびこらからの課題

今後は、生ゴミの指定袋におまけという形で添付して住民に回します(地域通貨分の費用は上乗せ)。生ゴミ袋はこれから指定となるので、初期の価格として設定しやすいと考えてのことです。使われなかった(貯められた)分は運営費用としてプールします。

そのために、まず実際の数値を元にシミュレーションをし、一体どの程度の効果が見込めるのか考察します。それをもとに役場と話し合っ、施行へと移ってゆこうと思います。

また、商店街との連携もポイントとなるので、どのように協力して進めていくのかも考えてゆきます。